

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-3（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/45931

新信表明後起

第六十二回国会における佐藤内閣総理大臣所信表明演説

昭和四十四年十二月一日

第六十二回国会が開かれるにあたり、所信の一端を申し述べたいと思います。

わたくしは、今般米國を訪問し、ニクソン米大統領と親しく会談いたしました。その結果、沖繩は、一九七二年中に返還されることとなり、長きにわたる日本国民の一致した願望が達成されました。ここに訪米の成果を報告することができるとは、まことに喜びに堪えません。

およそ戦争によつて失つた領土を平和裡に回復するということは、世界の歴史上たぐいまれなことがらであります。奄美、小笠原に引き続き、今回話し合いによつて沖繩返還の実現をみるととなつたのは、日米兩國間の信頼と友好關係に基づくものであることは申すまでもありません。また、戦後の荒廢の中から立ち上がり、平和と民主主義を基調とする新しい國家体制を築き上げ、かつ、ここまで國力を充實することに努力した日本民族の英知と勤勉のたまものであります。とくに、二十余年の長きにわたつて祖國復歸を熱願し続けてきた沖繩同胞の心情を思うとき、わたくしの感慨はまた一しおなものがあります。今日まで沖繩返還のため、あらゆる分野において全力を傾倒された關係者各位に心から感謝の意を表する次第であります。

今回、わたくしとニクソン大統領の間で合意した沖繩の施政権返還の大綱は、今次の共同声明に明らかになごとく、核抜き、本土並み、一九七二年返還ということでありませぬ。

核兵器の問題については、ニクソン大統領は、核兵器に対する日本国民の特殊な感情およびそれを背景とした政府の政策に深い理解を示し、この政策に背馳しないよう実施することを確約いたしました。沖繩は、核兵器なしに返還されることとなつたのであります。

また、日米安全保障条約およびその関連取極めはなんら変更されることなく、本土と全く同様に沖繩に適用されます。

さらに、一九七二年返還ということは、施政権の円滑な移転のために必要な期間を考慮すれば、即時返還と全く同様であります。

すなわち、わが国の基本的立場を十分貫いて沖繩返還を実現しうることになつたのであります。

政府は、これから米政府と具体的な返還協定締結のための交渉にはいりますが、それと併行して、沖繩の復帰が、沖繩同胞にとつて最も円滑に実現するよう準備を進めてまいります。これらの復帰準備は、沖繩県づくりの第一歩であります。この見地から、政府は、真に豊かな沖繩県をつくることを目標に、政治、経済、社会、教育、文化等あらゆる面にわたり、積極的な一体化施策を講じてゆく考えであります。これがため、沖繩県民の意志が十分反映するよう、国政参加

を早急に実現することが必要であります。各位のご協力をお願いいたします。

会談のもう一つの重要な成果は、一九七〇年以降も日米安全保障条約を堅持することを相互に確認し合つたことであります。共同声明に明らかなとおり、会談の基調は、国際間の緊張緩和への努力の必要性に対する強い共通の認識であります。しかしながら、戦争を抑止する強い決意と不断の努力があつてこそ、はじめて緊張緩和が可能となるのであります。

これまでも繰り返し申し述べてまいりましたように、わが国の安全は極東の平和と安全なくしては、十全を期し得ないのであります。とくに、~~韓国や~~^{中華民国}のような近隣諸国の安全はわが国の安全にとつて重大な関心事であり、万一これが侵されるような事態が発生すれば、まさしくわが国の安全にとつて由々しきことでもあります。このような場合には、事前協議を適正に運用し、前向きな態度をもつて事態に対処することは当然であります。わたくしは、わが国の自由と平和を確保するため、日米安全保障条約が、今後ともその機能を十分發揮しうるよう努力してまいる決意であります。

他方、このような日米友好関係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比し、北方領土がいまだに復帰の見通しを得られないことは、まことに残念であります。わたくしは、北方領土について国

民の正当な要求を平和裡に実現すべく、引き続き努力を重ねてまいります。

四

わが国経済は、四年有余にわたるかつて例をみない長期の景気上昇を続けており、国際収支も引き続き好調に推移しております。しかしながら、最近の経済動向をみますと、このような高度成長の過程において、通貨の増勢、物価の根強い上昇基調等、警戒を要する兆候があらわれてまいりました。また、米国をはじめ世界経済の動向は、微妙かつ流動的であり、先行き景気が鈍化する可能性があります。政府は、このような内外経済の情勢を注視し、節度ある政策運営により持続的成長を確保するとともに、国民福祉の真の向上のため努力してまいります。

消費者物価の安定こそ、国民生活を守るための重要な課題であり、政府が最も力を注いだこととてあります。今後とも、公共料金を極力抑制するとともに、生産性の向上、労働力の流動化、輸入の自由化などの施策を強力に推し進め、消費者物価の安定を図つてまいらる決意であります。

近時、農業をめぐる内外の諸情勢の変化は著しく、米の過剰をはじめ多くの困難な問題に直面しております。政府は、需要に即応した生産体制と農業基盤を整備し、生産性の高い近代的農漁業を育成するなど総合農政を強力に展開して農家の生活の安定と向上を図る所存であります。

現代における一国の消長を決定するものは、その国民の総合力、とりわけ、文化や技術を創造してゆく能力であります。わが国が今日あるを得たのも、国民教育水準の高さに負うところが少なくありません。ことに一九七〇年代は、国際的教育競争の時代であります。これに賢明に対応し、時代の進運に先んずるために最も大切なことは、国民の心の問題であります。良き子弟、良き後継者を育成するため学校教育、家庭生活、社会生活の全般にわたつて、時にはきびしいしつけを、またその反面ではあたたかい指導を行ない、青少年の心に豊かな情操を育て、国家人類の福祉の向上のため、建設的に努力する意欲を持つた人間を形成してゆかねばなりません。このためには、国民の一人一人がこのことを自分自身のものとして考え、教師も父兄も一体となつて、国民総ぐるみで青少年問題に真剣に取り組んでいただきたいのであります。また、戦後の学制改革以来二十余年を経た今日、社会の目ざましい変化と時代の発展に即応して、大学制度はもとよ

り、教育制度全般にわたつて根本的な検討を加え、きたるべき二十一世紀の日本をになう青少年の育成を図ることが肝要であります。

わたくしは、このような見地に立つて新しい大学のあり方をはじめ、教育全体の課題について、各界各層の意見を結集し、安んじて子弟を託することができる教育環境をつくりあげるべく渾身の努力を傾ける決意であります。

いかなる時代においても、青年の旺盛なエネルギーは国家社会の生成発展の源泉であります。しかしながら、一部学生の常軌を逸した破壊活動には、良識とか、自主性とか、情緒といった青年にとつて大切な素質を見出すことはできないのであります。わたくしは、重ねて強く、学生諸君の良識と自主性に訴えらるゝとともに、いやしくも反社会的破壊行為に対しては断乎たる措置をとる、市民生活の安寧を確保する所存であります。

経済力の画期的な充実と国際的地位の目覚ましい向上を達成することができた一九六〇年代は、国民の悲願であつた沖繩返還の実現とともに過ぎ去ろうとしております。名実ともに一本立ち出来たわが国の国際的責任は、国力の増大に伴つていよいよ重くなつてまいりました。世界の

国々は、アジアにおける唯一の先進工業国である日本がアジアの開発途上国の自立を援助することを期待しており、また、わが国は相応の役割を積極的に果たす責任があることは明らかであります。さらに、宇宙開発、海洋開発など飛躍的な技術の進歩、情報化社会の進展、過密過疎の激化にみられる経済的社会的変化など従来にはない事態に直面しております。英知と創意に富む日本民族の資質と活力は、一九七〇年代においても、多くの障害を乗り越えて、わが国の繁栄と世界平和の確保のため、限らない貢献をすることを信じて疑いません。わたくしは、国民各位と手を携えて、輝かしい未来を築くために全力を傾倒する決意であります。

国民各位のご協力を切望いたします。

Check against delivery

Administrative Policy Speech by
Prime Minister Eisaku Sato at the 62nd session of the Diet

December 1st, 1969

On the occasion of the opening of the 62nd session of the Diet, I wish to outline my views on various current problems at home and abroad.

I recently had the occasion to visit the United States where I had cordial talks with President Nixon. As a result of these talks, the administrative rights over Okinawa are to be returned to Japan during 1972. The long cherished and unanimous desire of the Japanese people has therefore been accomplished. It gives me the greatest pleasure to be able to report to you this achievement of my visit to the United States.

For territory lost in war to be regained in peace is a rare matter in world history. Needless to say, it was on the basis of the relationship of trust and friendship which exists between our two countries that it was possible to effect, through peaceful talks, the return of Okinawa in continuation of the process started with the Amami and Ogasawara island groups. It is also due to the wisdom and industriousness of the Japanese people who, by their efforts, have managed to increase the national strength and to build a new national structure based on peace and democratic principles from the midst of the post-war devastation. In particular, when I think of the feelings of our countrymen on Okinawa who have continued to pray for the return to the homeland for more than twenty long years, I am especially moved. I wish to take this opportunity to express my heartfelt gratitude to all the persons concerned who, in their respective fields, have devoted their full efforts toward the return of Okinawa.

The main principles of the return of the administrative rights over Okinawa as agreed upon between President Nixon and myself, and as made clear in the Joint Communiqué, are: without nuclear weapons, on the same basis as the mainland and return during 1972.

Concerning

Concerning the problem of nuclear weapons, President Nixon displayed deep understanding of the particular sentiment of the Japanese people against nuclear weapons and the policy of the Japanese Government reflecting such sentiment and assured me that the reversion would be carried out in a manner consistent with this policy. Okinawa is therefore to be returned without nuclear weapons.

The U.S.-Japan Treaty of Mutual Cooperation and Security and its related arrangements will be applied to Okinawa in exactly the same way as in the homeland, without any modification thereof.

Taking into consideration the time necessary to effect a smooth transfer of administrative rights, reversion in 1972 is the same as immediate reversion.

In other words, the return of Okinawa has been accomplished with Japan's basic principles fully upheld.

The Government will now enter into negotiations with the United States Government for the purpose of concluding the actual agreement for reversion. At the same time, the Government will start preparations to ensure that the reversion of Okinawa may be effected as smoothly as possible for our countrymen on Okinawa. These preparations for reversion are, in effect, the first step towards the buildup of Okinawa Prefecture. From this viewpoint, the Government, with the aim of building up a truly prosperous Okinawa Prefecture, intends to put into effect positive unification measures in the political, economic, social, educational, cultural and all other fields. For this purpose, it is also necessary to realize, as soon as possible, the participation in national government of the people of Okinawa Prefecture for them to have their desires properly reflected. I ask for the cooperation of all of you in this matter.

Another

Another most important result of the talks was the mutual affirmation of our intent to firmly maintain the U.S.-Japan Treaty of Mutual Cooperation and Security beyond 1970. As is clear in the Joint Communique, the keynote of the talks was a strong common recognition of the need for continued effort to relax international tensions. It is, however, only possible to relax tensions if there is a strong determination and unrelenting effort to deter war.

Republic of

As I have repeatedly stated, the security of our country cannot be adequately maintained without international peace and security in the Far East. In particular the security of our neighbor countries such as Korea and ~~Taiwan~~ is a matter of serious concern in connection with our own security; if the eventuality should arise in which such security is violated, it would indeed be a grave situation for the security of our own country. In such an eventuality it would be only natural to operate the prior consultation system in a proper manner and to deal with the situation positively. In order to secure the liberty and peace of our country, I am determined to make every effort to ensure that the U.S.-Japan Treaty of Mutual Cooperation and Security will continue to adequately fulfill its functions.

On the other hand, in contrast with this achievement which symbolizes the strength and the closeness of the U.S.-Japan relations of friendship, it is a matter for regret that there is yet no prospect of the reversion of our Northern Territories. I am determined to continue my efforts to realize, by peaceful means, the just demands of the Japanese people concerning our Northern Territories.

Republic of China

Our

Our national economy is still continuing an unprecedented long-term boom which has already lasted for more than four years, and the balance of payments is also continuing a favorable trend. However, when we look at the recent economic trend, there have appeared such signs as an increasing circulation of currency and a persistent undertone of price increases, both of which require caution. Furthermore, the economic trend of the U.S. and the rest of the world is delicate and fluid, and there is every possibility that their economy will slow down in the future. While keeping close watch over these domestic and international economic conditions, and securing a sustained growth through temperate policy administration, the government will endeavor to achieve a true enhancement of the national welfare.

The stabilization of consumers' prices is the important task for protecting the national livelihood, and it is here that the government has devoted its greatest effort. While restraining as far as possible the prices of public utilities, I intend to stabilize the consumers' prices through strong policy drives for further growth in productivity, mobility of the labor force, and liberalization of imports.

The recent changes in the domestic and international situations concerning agriculture are remarkable, and we are faced with many difficult problems such as a surplus of rice. The government intends to renovate the production structure and the agricultural base so as to conform better with actual demand, and to encourage the growth of a highly productive modern agriculture. Through the active development of such comprehensive agricultural policies, we intend to stabilize and improve the life of farming households.

The

The factor that decides the fate of a nation in our age is the overall ability of its people, especially the ability for creating culture and technology. Our present prosperity is due in large measure to the high level of our national education. It must be said that the 1970's is the age of international competition in education. In order to meet this situation wisely, and to stay ahead of the changing times, the most important thing is the heart of the people. In order to raise good children and good descendants, we must be, in the school, in the home and in society, at times severe and on the other hand gentle in our discipline, and we must foster warm and generous sentiments in the hearts of our youth so that we can shape personalities that have the urge to strive constructively for improvement in the welfare of the state and mankind. In order to achieve this, each one of us must think of this problem as his own, and I urge that both teachers and parents, as one body with the rest of the nation, seriously consider this problem of youth together. Furthermore, after more than twenty years since the post-war reform of the educational system, it is important to plan for the training of the youth that will shoulder the Japan of the 21st century by carrying out a fundamental study, not only of the university system but also of the educational structure in general, to cope with the remarkable changes in society and possible future developments.

From this point of view, I am determined to devote my utmost efforts to get together the opinions from all circles concerning the way the new university should be and the question of education in general, and to build up an educational environment where children can be safely entrusted.

In any age, the abundant energy of the youth is the source of the life and development of a national society. However, among the irrational destructive

activities

activities by a small group of students, we are unable to find the qualities important for the youth such as good sense, self-discipline or warm sentiments. I again appeal strongly to the good sense and self-discipline of our students, and at the same time, am determined to take firm action against anti-social destructive activities, to secure public peace for the people.

The 1960's, when we were able to achieve an epoch-making economic growth and a remarkable rise in international stature, are now about to pass with the realization of the national quest for the reversion of Okinawa. The international responsibility of our country, which is now independent in name and fact, has become more heavy with the increase in national strength. The countries of the world expect Japan, the only advanced industrial state in Asia, to help the developing countries in Asia to stand on their own feet, and it is clear that our country has the responsibility to act a positive role commensurate with its power. Furthermore, we are faced with unprecedented advances in technology such as the development of outer space, the ocean bed and so forth, and we are also facing situations unknown in the past such as the development of an information-oriented society, economic and social changes as exemplified in over- and under-concentration of population, et cetera. I am convinced that the talents and the energy of the Japanese people, rich in wisdom and creativeness, will overcome many obstacles in the 1970's as well, and make an unlimited contribution to our own country's prosperity and for the maintenance of world peace. I am determined to devote my full power to build up a shining future, hand in hand with you, the people of Japan. I deeply desire your full cooperation.

吉野 (当方所修正記入)

初稿代で来た。
(但し内容)

第六十二回国会における佐藤内閣総理大臣
所信表明演説(案)

第六十二回国会が開かれるにあたり、所信の一端を申し述べたいと思ひます。

わたくしは今般米國を訪問し、ニクソン米大統領と親しく会談いたしました。その結果、沖繩は、一九七二年中に返還されることとなり、長きにわたる日本国民の一致した願望が達成されました。ここに訪米の成果を報告することができるとは、まことに喜びに堪えません。

およそ戦争によつて失つた領土を平和裡に回復するということは、世界の歴史上たぐいまれなことからあります。奄美、小笠原に引き続き、今回話し合いによつて沖繩返還の実現をみることもなつたのは、日米両國間の信頼と友好関係に基づくものであることは申すまでもありません。また、戦後の荒廃の中から立ち上り、平和と民主主義を基調とする新しい國家体制を築き上げ、かつ、ことまで國力を充實することに努力した日本民族の英知と勤勉のたまものである。とくに、三十余年の長きにわたつて祖国復帰を熱願し続けてきた沖繩同胞の心算を思うとき、わたくしの感慨はまた一しおなものがあります。今日まで沖繩返還のため、あらゆる分野において全力を傾倒された関係者各位に心から感謝の意を表する次第であります。

今回、わたくしとニクソン大統領の間で合意した沖繩の施政権返還の大綱は、今次の共同声明に明らかをごとく、核抜き、本土並み、一九七二年返還ということであります。

核兵器の問題については、ニクソン大統領は、核兵器に対する日

本国民の特殊な感情およびそれを背景とした政府の政策に深い理解を示し、この政策に背馳しないよう実施することを確約いたしました。沖縄は核兵器なしに返還されることとなつたのであります。

また、日米安全保障条約およびその関連取極めはなんら変更されることなく、本土と全く同様に沖縄に適用されます。

さらに、一九七二年返還ということは、施政権の円滑な移転のために必要な期間を考慮すれば、即時返還と全く同様であります。

すなわち、わが国の基本的立場を十分貫いて沖縄返還を実現しうることになつたのであります。

政府は、これから米国政府と具体的な返還協定締結のための交渉にはいりますが、それと併行して、沖縄の復帰が、沖縄同胞にとって最も円滑に実現するよう準備を進めてまいります。これらの復帰準備は、沖縄県づくりの第一歩であります。この見地から、政府は、真に豊かな沖縄県をつくることを目標に、政治、経済、社会、教育、文化等あらゆる面にわたり、積極的な一体化施策を講じて行く考えであります。これがため、沖縄県民の意志が十分反映するよう、国政参加を早急に実現することが必要であります。各位のご協力をお願いいたします。

会談のもう一つの重要な成果は、一九七〇年以降も日米安全保障条約を堅持することを相互に確認し合つたことであります。共同声明に明らかたとおり、会談の基調は国際間の緊張緩和への努力の必要性に対する強い共通の認識であります。しかしながら、戦争を押し止する強い決意と不断の努力があつてこそ、はじめて緊張緩和が可能となるのであります。

これまでも繰り返し申し述べてまいりましたように、わが国の安

全は極東の平和と安全なくしては、十全を期し得ないのであります。とくに韓国や台湾のような近隣諸国の安全はわが国の安全にとつて重大な関心事であり、万一これが侵されるような事態が発生すれば、まさしくわが国の安全にとつて由々しきことであります。このような場合には、事前協議を適正に運用し、前向きな態度をもつて事態に対処することは当然であります。わたくしは、わが国の自由と平和を確保するため、日米安全保障条約が、今後ともその機能を十分發揮しうるよう努力してまいる決意であります。

他方、このような日米友好関係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比し、北方領土がいまだに復帰の見道しをえられないことは、まことに残念であります。わたくしは、北方領土について国民の正当な要求を平和裡に実現すべく引き続き努力を重ねてまいります。

わが国経済は四年有余にわたるかつて例を見ない長期の景気上昇を続けており、国際収支も引き続き好調に推移しております。しかしながら、最近の経済動向をみますと、このような高度成長の過程において、通貨の増勢、物価の根強い上昇基調等、警戒を要する兆候があらわれてまいりました。また、米国をはじめ世界経済の動向は微妙かつ流動的であり、先行き景気が鈍化する可能性があります。政府は、このような内外経済の情勢を注視し、節度ある政策運営により持続的成長を確保するとともに、国民福祉の真の向上のため努力してまいります。

消費者物価の安定こそ国民生活を守るための重要な課題であり、

政府が最も力を注いできたところであります。今後とも、公共料金を極力抑制するとともに、生産性の向上、労働力の流動化、輸入の自由化などの施策を強力に推し進め、消費者物価の安定を図つてまいる決意であります。

近時、農業をめぐる内外の諸情勢の変化は著しく、米の過剰をはじめ多くの困難な問題に直面しております。政府は、需要に即応した生産体制と農業基盤を整備し、生産性の高い近代的農漁業を育成するなど総合農政を強力に展開して農家の生活の安定と向上を図る所存であります。

現代における一国の消長を決定するものは、その国民の総合力、とりわけ、文化や技術を創造してゆく能力であります。わが国が今日あるを得たのも、国民教育水準の高さに負うところが少なくありません。ことに一九七〇年代は、国際的教育競争の時代であります。これに賢明に対応し、時代の進運に先んずるために最も大切なことは、国民の心の問題であります。良き子弟、良き後継者を育成するため学校教育、家庭生活、社会生活の全般にわたつて、時にはきびしいしつけを、またその反面ではあたたかい指導を行ない、青少年の心に豊かな情操を育て、国家人類の福祉の向上のため、建設的に努力する意欲を持つた人間を形成してゆかねばなりません。このためには、国民の一人一人がこのことを自分自身のものであるとして考え、教師も父兄も一体となつて、国民総ぐるみで青少年問題に真剣に取り組んでいただきたいのであります。また、戦後の学制改革以来二

十余年を経た今日、社会の目ざましい変化と時代の発展に即応して、
大学制度はもとより、教育制度全般にわたつて根本的な検討を加え、
きたるべき二十一世紀の日本を担う青少年の育成を図ることが肝要
であります。

わたくしは、このような見地に立つて新しい大学像のあり方をは
じめ、教育全体の課題について、各界各層の意見を結集し、子を持
つ親が安心して子弟を託することができる教育環境を作りあげるべ
く渾身の努力を傾ける決意であります。

いかなる時代においても、青年の旺盛なエネルギーは国家社会の
生成発展の源泉であります。しかしながら、一部学生の常軌を逸し
た破壊活動は、良識とか、自主性とか、情緒といつた青年にとつて
大切な素質を見出すことはできないのであります。

わたくしは、重ねて強く、学生諸君の良識と自主性に訴えらるとと
もに、いやしくも反社会的破壊行為に対しては断乎たる措置をとり、
市民生活の安寧を確保する所存であります。

経済力の画期的な充実と国際的地位の目覚ましい向上を達成する
ことができた一九六〇年代は、国民の悲願であつた沖縄返還の実現
とともに過ぎ去るうとしております。名実ともに一本立ちできたわ
が国の国際的責任は、国力の増大に伴つていよいよ重くなつてまい
りました。世界の国々は、アジアにおける唯一の先進工業国である
日本がアジアの開発途上国の自立を援助することを期待しており、
またわが国は相応の役割を積極的に果たす責任があることは明らか
であります。さらに、宇宙開発、海洋開発など飛躍的な技術の進歩、

情報化社会の進展、過密過疎の激化にみられる経済的社会的変化する
と従来にならぬ事態に直面しております。英知と創意に富む日本民族
の資質と活力は、一九七〇年代においても、多くの障害を乗り越え
て、わが国の繁栄と世界平和の確保のため、限りない貢献をするこ
とを信じて疑いません。わたくしは、国民各位と手を携えて、輝
かしい未来を築くために全力を傾倒する決意であります。

国民各位のご協力を切望いたします。

第六十二回国会が開かれるにあたり、所信の一端を申し述べたいと思ひます。

わたくしは今般米国を訪問し、ニクソン米大統領と親しく会談いたしました。その結果、沖繩は、一九七二年中に返還されることとなり、長きにわたる日本国民の一致した願望が達成されました。ここに訪米の成果を報告することができるとは、まことに喜びに堪えません。

およそ戦争によつて失つた領土を平和裡に回復するといふことは、歴史上たぐいまれなことからであります。奄美、小笠原に引き続き、今回話し合いによつて沖繩返還の実現をみることをなつたのは、日米両国間の信頼と友好関係に基づくものであることは申すまでもありません。また、戦後の荒廢の中から立ち上り、平和と民主主義を基調とする新しい国家体制を築き上げ、かつ、ここまで国力を充実することに努力した日本民族の英知と勤勉のたまものであります。とくに、二十余年の長きにわたつて祖国復帰を熱願し続けてきた沖繩同胞の心情を思うとき、わたくしの感慨はまた一しおなものがあります。今日まで沖繩返還のため、あらゆる分野において全力を傾倒された関係者各位に心から感謝の意を表する次第であります。

今回、わたくしとニクソン大統領の間で合意した沖繩の施政権返還の大綱は、核抜き、本土並み、七二年返還といふことであります。核兵器の問題については、ニクソン大統領は、核兵器に対する日本国民の特殊な感情およびそれを背景とした政府の政策に深い理解

を示し、この政策に背馳しないよう実施することを確約いたしました。沖縄は核兵器なしに返還されることとなつたのであります。

また、安保条約およびその関連取極めはなんら変更されることなく、本土と全く同様に沖縄に適用されます。

さらに、施政権の円滑な移転のために必要な期間を考慮すれば、七二年返還は即時返還と全く同義であります。

すなわち、わが国の基本的立場を十分貫いて沖縄返還を実現しうることになつたのであります。

政府は、これから米国政府と具体的な返還協定締結のための交渉にはいりますが、それと併行して、沖縄の復帰が、沖縄同胞にとつて最も摩擦少なく実現するよう準備を進めてまいります。これらの復帰準備は、将来の沖縄県づくりの第一歩であります。この見地から、政府は、真に豊かな沖縄県をつくることを目標に、政治、経済、社会、教育、文化等あらゆる面にわたり、積極的な施策を講じて行く考えであります。また、沖縄県民の意志を十分反映させるため、国政参加を早急に実現することが必要であります。各位のご協力をお願いいたします。

会談のもう一つの重要な成果は、一九七〇年以降も日米安全保障条約を堅持することを相互に確認し合つたことであります。共同声明に明らかたとおり、会談の基調は国際間の緊張緩和への努力の必

要性に対する強い共通の認識であります。しかしながら、戦争を抑止する強い決意と不断の努力があつてこそ、はじめて緊張緩和が可能となるのであります。アジアの安定と繁栄なくして、わが国の平和と繁栄があり得ないことは申すまでもありません。今回わたくしとニクソン大統領が、日米安保条約の堅持を確認し合つたのも、平和を確保し、戦争を抑止する安保条約の役割りを高く評価したからにほかなりません。わたくしは、わが国の自由と平和を確保するため、日米安保条約が、今後ともその機能を十分発揮しうるよう努力してまいる決意であります。

他方、このような日米友好関係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比し、北方領土がいまだに復帰の見通しをえられないことは、まことに残念であります。わたくしは、北方領土について国民の正当な要求を平和裡に実現すべく引き続き努力を重ねる決意であります。が、いつの日か、北方の海にも明るい日さしもたらされる時のあることを信じて疑いません。

最近の経済動向をみますと、昨年度は実質一四%をこえる高度成長を達成し、国際収支も引き続き大幅な黒字を記録し、わが国経済は四年有余にわたるかつて例を見ない長期の景気上昇を続けております。しかしながら、このような高度成長の過程において、最近に至り、金融機関の貸出の著増、通貨の増勢、物価の根強い上昇基調等、警戒を要する兆候があらわれてまいりました。また、米国をはじめ世界経済の動向は微妙かつ流動的であり、先行き景気が鈍化する可能性もあります。政府は、このような内外経済の情勢を注視し、

節度ある政策運営により持続的成長を確保するとともに、国民福祉の真の向上を図るため質的な成長の達成に努力してまいります。

消費者物価の安定こそ国民生活を守るための重要な課題であり、政府が最も力を注いできたところであります。今後とも、公共料金を極力抑制するとともに、生産性の向上、労働力の流動化、輸入の自由化などの施策を強力に推し進め、消費者物価の安定を図つてまいりる決意であります。

近時、農業をめぐる内外の諸情勢の変化は著しく、米の過剰をはじめ多くの困難な問題に直面しております。政府は、需要に即応した農業基盤を整備し、生産性の高い近代的農業を育成するなど総合農政を強力に展開して農家の生活の安定と向上を図る所存であります。

青年の健全な批判精神とこれに裏付けられた若いエネルギーは、国家社会の生成発展の源泉であります。しかしながら、一部学生の常軌を逸した破壊的行為は、民主主義のルールを基盤としつつ、新しい時代を創造しようとする健全なエネルギーとは全く異質なものであり、断じて許すことはできません。わたくしは、学生諸君が良識ある行動をとることを切望するとともに、反社会的な破壊行為に対しては断乎たる措置をとり、市民生活の安寧を確保する決意であります。

現代における一国の消長を決定するものは、なによりもその国民

の能力、とりわけ文化や技術を創造してゆく知的能力であります。わが国が今日あるを得たのも、国民教育水準の高さに負うところが少くありません。経済の分野をはじめとして、今後国際間の競争はより激しくなるものと思われれます。一九七〇年代は、国際的教育競争の時代であるといわねばなりません。これに賢明に対応し、時代の進運に先んずるために最も大切なことは、国民の心の問題であります。良き子弟、良き後継者を育成するため、家庭生活、社会生活の全般にわたつて、時にはきびしいしつけを、またある時はあたたかい指導を行ない、青少年の心に豊かな情緒を育て、国家人類の福祉の向上のため建設的に努力する意欲を持つた人間を形成してゆかねばなりません。また、戦後の学制改革以来二十余年を経た今日、社会の目ざましい変化と今後の発展に即応して、大学制度はもとより、教育制度全般について抜本的な検討を加え、きたるべき二一世紀の日本を担う青少年の育成を図ることが肝要であります。

わたくしは、このような見地に立つて新しい大学像のあり方をはじめ、教育全体の課題について、各界各層の意見を結集し、子を持つ親が安心して子弟を託すことができる教育環境を作りあげるべく渾身の努力を傾ける決意であります。

経済力の画期的な充実と国際的地位の目覚ましい向上を達成することができた一九六〇年代は、国民の悲願であつた沖縄返還の実現とともに過ぎ去ろうとしております。名実ともに一本立ちできたわが国の国際的責任は、国力の増大に伴つていよいよ重くなつてまいりました。世界の国々は、アジアにおける唯一の先進工業国である

日本がアジアの開発途上国の自立を援助することを期待しており、またわが国は相応の役割を積極的に果たす責任があることは明らかであります。さらに、宇宙開発、海洋開発など飛躍的な技術の進歩、情報化社会の進展、過密過疎の激化にみられる経済的社会的変化など従来にはない状況に直面しております。英知と創意に富む日本民族の資質と活力は、きたる一九七〇年代においても、多くの障害を乗り越えて、わが国の繁栄と世界平和の確保のため、限らない貢献をすることを信じて疑いません。わたくしは、国民諸君と手を携えて、輝かしい未来を築くために全力を傾倒する決意であります。

国民諸君のご協力を切望いたします。

秘 極
 無 期 限
 10 部 の 内
 10 号 〇 〇 〇

佐藤子に
 号記せし
 平田 水田
 (1128)

所信表明演説

(沖縄関係部分案)

第六十二国会が開かれるにあたり、所信の一端を申し述べたいと思えます。

私は今般米國を訪問し、ニクソン米大統領と親しく会談いたしました。その結果、沖縄が、一九七二年中に返還されることとなり、~~この事件~~、長きにわたる日本国民の一致した願望が達成されました。ここに訪米の成果を報告することができるとは、まことに喜びに耐えません。

およそ戦争によつて失つた領土を平和裡に回復することは、歴史
 上たぐいまれなことがらであります。奄美、小笠原に引き続き、今

といふ

✓ 回顧し合いによつて沖縄返還の實現をみた^{ることをなう}

好と信頼關係に基づくものであることは申すまでもありません。(また、戦後の荒廃の中から立ち上り、平和への理想と民主主義とを基調とする新しい国家体制を築き上げ、かつ、ここまで國力を充実することにより努力した日本民族の英知と勤勉の賜物であります。)

二十四年の長きにわたつて祖國復帰が實現する日を熱望し続けてきた沖縄同胞の心情を思うとき、私の感慨はまた一しおなものがあります。^{今日まで} ^{トッ} 沖縄返還を遂行するまでの際、あらゆる分野において全力を傾倒された関係者各位に心から感謝の意を表する次第であります。

✓ 今回、私とニクソン大統領の間で合意いたしました沖縄の施政権

返還の大綱は、「七二年、核抜き、本土並み」ということである。
す。

この合意の中で、特に重要なことは「本土並み、すなわち、安保
条約及びその関連取決めが本土とまったく同様に、そのまま沖縄に
適用されるということであります。(沖縄返還に伴って安保条約の
性格や運用が質的に変化したというよりよちなことは断じてないことを、
私ははつきり申し上げておきたいと考えます。)

核兵器の問題につきましては、ニクソン大統領は、核兵器に対す
るわが国国民の特殊な感情及びそれを背景とした政府の非核三原則
に深い理解を示し、沖繩本返還される時は核兵器は
核兵器を本邦に
核兵器を本邦に
核兵器を本邦に

①
あり

九月に実施する
七月に核兵器を本邦に
すなわち、沖縄は

さらに、「七二年中の返還」ということは、沖縄の本土復帰を住民生活に混乱を起すことなく実現するために今後行なうべき諸般の分野における格差是正、一体化等の措置に要する必要最小限の期間を考慮すれば、「即時返還」と全く同義であります。

以上を要するに、沖縄県民を含むわが国全国民の総意をふまえたわが方の基本的立場を十分貫いた形で沖縄返還を実現しうることになつたのであります。

政府は、これから米國政府と具体的な返還協定締結のための交渉に入りますが、それと併行して、沖縄の復帰が、沖縄同胞にとって最も摩擦少なく実現するよう諸般準備を進める決意であります。これらの復帰準備は、将来の沖縄県造りの第一歩であります。この見

地から、政府としては、沖縄向財政援助の大幅な拡充をはかるとともに、真に豊かな沖縄県をつくることを目標に、政治、経済、社会、教育、文化等あらゆる面におたり、積極的な施策を講じて行く考えであります。

また、沖縄の本土復帰にあつての本土の沖縄施策に沖縄県民の民意を十分反映せしめるため、國政参加を早急に実現することが必要であります。各位の各段の御協力をお願いいたします。

今回のニクソン大統領との会談のより一つの重要な~~結果~~は、一九七〇年以降も日米安全保障条約を堅持することを相互に確認したことであります。

今回の私とニクソン大統領の会談の基調となつたものは、英同聲

大合の

明にも明らかたおり、国際間の緊張緩和への努力の必要性に對する強い共通の認識であります。最近のアジア情勢をみるに、朝鮮半島においては、^{依然として緊張状態が存続しております}韓国の国力充実に伴い、一九五〇年代に比較し、情勢は~~より~~安定度を増しており、また台湾地域においても、~~中米~~による大規模な武力取^{紛争}は予見されません。またグイエトナム戦争もパリ会談^{での努力}の^の連行、米国防府の^のドクトリンによる漸進的撤兵の進展等、和平への移行の兆しがみられております。すなわち、アジア情勢は、全体として緊張緩和の方向に向つているといえます。私は、この緊張緩和の動きが、今後一層の進展をみることを強く期待するものであります。

しかしながら、こうした緊張緩和の動きは、戦争を抑止する強い

決意と不断の努力があつて、はじめて安定したものとなるのであります。今回私とニクソン大統領が、日米安保条約の堅持を確認しあつたのも、かかる共通の認識にたつて、日米安保条約の戦争抑止力としての役割りを高く評価したからにほかなりません。

日米安保条約のわが国にとつての重要性は、今さら論をまたないところでありますが、私は、國政の最高責任者として、わが国の自由と平和を確保するためにも、日米安保条約が、今後ともその戦争抑止力としての機能を十分發揮しうるよう努力してまいる所存であります。

これまでも繰返し申し述べてまいりましたように、わが国の安全は極東の平和と安全なくしては、十全を期しえないのであります。

韓国 台湾 領土

特に、近隣諸国の安全はわが国の安全にとって甚だ重大な

関心事であり、万一これが侵されるような事態が発生すれば、米国の

事前協議を求めたまふより本事態は正しくわが国の安全にとって由

々しき事態にはあります。従つてこのような場合に米国の事前

協議をいつては、政府としては積極的にこれに対処し、もつてわが

国の安全を守らなければならぬのは申すまでもありません。これこ

を十分に見極めし、事前協議を適正に運営する所以であります。

私は、こうした日本政府の決意こそ、安保条約の戦争抑止力としての機能

を十分に発揮せしめるための不可欠の要素であると考へます。

さて、沖縄問題の解決は、日米兩國間に残されていた戦争の最後の

残存を拭拭し、日米關係を新たな基礎の上におきました。われわれ

米国の事前協議

米国の事前協議

左頁へ

はこの事実をあらためてよく認識し、日米両国が相携えてアジア、
 ひいては世界の平和と繁栄に貢献する基盤としたいと思ひます。一
 九七〇年代に向つて、わが国の国際的責任はますます重きを加えて
 参ります。わが国は、アジアの不安定性を除去し、アジアに永続的な平和と繁
 榮をもたらすための努力を押し進めることとてあります。この分野に
 本、正はわが国が中心的作用を果したるべきであります。

他方

このような日米友好関係の力強さ、緊密さを象徴する成果
 に比し、北方領土がいまだに復帰の見通しをえられないとは、ま
 ことに残念であります。私は、北方領土について国民の正当な要求
 を平和裡に実現すべく引続き努力を重ねる決意であります。いつ
 の日か、北方の海にも明るけい陽さしをもたらされる時のあることを
 信じて疑いませぬ。

アジアの経済発展は、アジアの経済発展を促進するものである。この間にあ

アジア諸国においては国内の安定と、政治、経済両面における自立を達成し、また各国の国造りとアジアの平和のために地域的に協力して行きたいとする願望はますます増大しつつあります。わが国は、アジア諸国民の心聲を理解し、アジアにおける唯一の先進工業国としての責任と役割りを果たさなければなりません。アジアの安定と繁栄なくして、わが国の持続的な平和と繁栄はありえないことをあらためて銘記したいと思います。

前頁
↓
(以下国内問題)

う	に	直	か	士	二	サ	申	し	今
な	よ	用	本	並	の	と	せ	ま	回
と	も	=	士	み	合	と	け	した	
は	保	小	あ	即	意	と	ま	沖	私
断	条	る	ま	ち	の	と	し	縄	ヒ
に	約	と	ッ	亦	中	と	た	の	=
て	の	リ	た	保	で	あ	施	施	ク
な	性	う	く	条	と	リ	政	ソ	ソ
リ	格	=	同	約	と				

(Handwritten note)

5

リ申上げておきたいと考へます
 後、沖繩に地位協定が適用され
 ることになった結果、基地中整理統合の目的
 合理的に対処しようとするため、基地内
~~整理統合と同様~~ 日米安保協定の場を通じた
 合理的な基地の整理統合を進めることと
 する。この間、沖縄県庁の期待に充ちる
 べく、出向者と確信し、おこなう。

6

申上げられたりあることあり

核兵器の内題について言及しては

ソノ大統領は核兵器に對するその

特殊な感情及びその有量した核兵器の非

核三原則に準じ理解を示し核兵器は

存在するに非ざるに違ふことと確約

したるに核兵器の存在するに非ざる

いかに国際法に當るに非ざるに非ざる

核兵器の絶對的無条件の消滅を望む

に撤去されることが明かされた

形に違違されたりあることあり

した。あつた。また、施政権返還後、
 には核兵器を保持し、ことと希望する場合には
 当然、事前協議の対象となり得る。二六と
 の関連は、私に政府として、非核三原則
 を堅持し、行くことと
 申上げ、あつた。と、
 第一の核兵器の有事持ち出し、
 と約した。これは、全く無二。二の面
 には、あつた。私に、完全なる自主並
 初めと貫徹した。あり得る。

今までの全書に於いて

李國

17

手

さらに、~~市町村の合併のあり方~~の調査報告書

昭和七二年中の区選と、いうことは、沖繩の

本土復帰と、住民生活に、~~影響~~混乱を及ぼすこと

と、よく言明する。ために今後行なうべき措置

に対し、~~合併~~諸般の~~影響~~格差是正、一体化等の措置

を要する。父字最小限の期間を考慮すれば、即

時区選と全く同義であり得る。

以上を要するに、沖縄県民を合むるの固全

固全の期待に十分に応えたいとの確信の下

に、~~あり方~~給意と、子弟にたいするわが方の責

8

本
的
立
場
を
十
分
替
ぬ
た
形
で
仲
違
を
免
れ

(
う
る
こ
と
に
な
つ
た
の
が
あ
り
ま
す。

①

い	戦	し	今
の	争	か	後
？	を	し	一
志	抑	可	層
し	上	可	の
た	す	ら	進
も	す	う	歴
の	不	こ	を
と	断	う	か
と	の	し	る
な	努	た	こ
る	力	除	と
の	か	根	正
こ	あ	拠	陰
こ	り	後	く
り	ま	知	期
す	す	の	待
。	。	効	す
		を	る
		は	も
今	は	は	

公的資金の進行

私付 公的資金の進行

公的資金の進行

國政の最高責任者として、わが國の自由と平

和と確保すためにも、日米安保条約の

續とも、この戦争抑止力としての機能と十分

發揮し、この努力し、この機能を十分に

す。

わが國の平和と安全を確保す

す。このため、わが國の平和と安全を確保す

ため、わが國の平和と安全を確保す

し、このため、わが國の平和と安全を確保す

とあるが、これは、わが國の平和と安全を確保す

これは、わが國の平和と安全を確保す

(4)

極

の平和と安全なくしては
 平和国家を有する
 金と期して存りとりうごと
 ありま

特に韓国に武力攻撃の
 事あり

中東に及ぼす影響と
 あり

石油にあり
 事情協定が行われる
 場合

下のよう
 下は
 能率と決意

たとわ
 利益に
 行は

若し
 台湾
 武力攻撃

際
 幸
 南

中
 形
 形

このよう
 政府
 積極

北
 北
 北

コクニ 10x20

北
 北
 北

16

新行
~~東洋~~

<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>	<p>わが子の子孫はますます豊かになる</p>
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

わが子の子孫はますます豊かになる

中、富強にも進んでいく

この方針は、平和の確保の上で、米の

。戦後、米の平和の確保の上で、米の

なり、米の平和の確保の上で、米の

争い止むか、米の平和の確保の上で、米の

の、米の平和の確保の上で、米の

に、米の平和の確保の上で、米の

の、米の平和の確保の上で、米の

の、米の平和の確保の上で、米の

の、米の平和の確保の上で、米の

の、米の平和の確保の上で、米の

18

男

力をあしす > あるにとりあります。この合算

に正に子国のお仲を助けること

了す。

秘

(有印 原野)

所信表明演説(案)

(四四・一一・一二)

第六十二国会が開かれるにあたり、所信の一端を申し述べたいと思ひます。

わたくしは、先般米國を訪問し、ニクソン米大統領と親しく会談いたしました。その結果、沖縄は、一九七二年中に返還されることに決定し、長きにわたる日本国民の一致した願望は、達成されたのであります。ここに訪米の成果を報告することができるとは、まことによろこびに堪えません。

およそ戦争によつて失つた領土を平和裡に回復するといふことは、歴史上たぐいまれなことがらであります。小笠原にひきつづき、今回話し合いによつて沖縄返還の實現を見たことは、日米兩國間の友好と信頼関係にもとづくものであることは申すまでもありません。また、戦後の荒廃の中から立ち上り、平和への理想と民主主義とを基調とする新しい国家体制を築きあげ、かつ、このまで国力を充實することに努力した日本民族の英知と勤勉のためのものであります。とくに、二十四年の長きにわたつて祖國復讐が實現する日を熱願しつづけて来た沖縄同胞の心情を思うとき、わたくしの感慨はまた一しおなものがあります。この沖縄返還交渉が結実するまでの間、あらゆる分野において全力を傾倒された関係者各位に心から感謝の意を表する次第であります。

沖縄の施政権返還にあつては、日米安全保障条約及び関連取極が本土とまつたく同様に沖縄に適用されること、核兵器に対する日本国民の感情と政府の政策とが両立する形で返還を図るべきこと及び円滑な施政権返還のための準備に、日米兩國政府が十分

有印

協力する体制を作ることを含む返還の大綱について合意いたしました。

この合意の中でとくに重要なことは、安保条約及び関連する諸取極が本土とまつたく同様、すなわち、何等の追加的取極なしにそのまま沖縄に適用されるということであり、

政府は、施政権返還の原則に基づいて直ちに、米側と具体的な返還協定締結の交渉に入りますが、七二年の復帰が、沖縄同胞にとつて最も摩擦少なく実現するよう準備を進める決意であります。定められた期間内に、政治、経済、社会、教育、文化等あらゆる面にわたり、一体化の契があがるよう国民各位の理解あるご協力を切望してやみません。

さらに、この会談において、一九七〇年以降も日米安全保障条約を堅持することを相互に確認いたしました。日米安保条約は、一九五二年サンフランシスコ条約と同時に締結され、一九六〇年の改訂を経て今日に至つているのであります。その間、国際的な緊張が持続する中であつて、わが国は戦争の直接の脅威を感じることもなく、ししとして、経済発展に専念し、国力を増進することができました。わが国の自衛力は漸増整備されつつありますが、国際情勢の現実から見て自衛力の足らざるところを補い、極東の安全を確保するためにも、安保条約の重要性は、依然として変わつていないのであります。また、友誼と信頼に貫かれた日米の協力関係こそ、今後ともわが国が国際社会において平和維持の役割りを果たす基盤となるものと確信いたします。

このような日米友好関係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比

「日米安保条約」
「日米安全保障条約」
「サンフランシスコ条約」
「日米友好関係」
「日米友好関係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比

し、北方領土がいまだに復帰の見通しを得られないことは、まことに残念であります。わたくしは、北方領土について国民の正当な要求を平和裡に実現すべく引続き努力を重ねる決意であります。が、いつの日か、北方の海にも明るい陽ざしがもたらされる時のあることを信じて疑いません。

アジアにおいては、ヴェトナム紛争が終息期を迎えつつもいまだに解決を見ないことはまことに遺憾であります。この間にあつて、国内の安定と、政治、経済、両面における自立を達成し、また各国の国づくりとアジアの平和のために地域的に協力してゆきたいとするアジア諸国民の願望はますます増大しつつあります。わが国は、アジア諸国民の心情を理解し、アジアにおける唯一の先進工業国としての責任と役割りを果たさなければなりません。アジアの安定と繁栄なくして、わが国の持続的な平和と繁栄はあり得ないことを、あらためて銘記したいと思います。

日本が沖繩返還をふまえて、アジアひいては世界のために貢献するには、安定した国として存在し、経済の安定成長によつて国力のいつそりの伸長をはかることが要請されます。

最近の経済動向をみますと、昨年度は実質十四％をこえる高度成長を達成し、国際収支も引き続き大幅な黒字を記録し、わが国経済は四年有余にわたるかつて例を見ない長期の景気上昇を続けております。しかしながら、このような高度成長の過程において、最近に至り、金融機関の貸出の著増、通貨の増勢、物価の根強い上昇基調等、警戒を要する兆候があらわれて参りました。また、米国をはじめ世界経済の動向は微妙かつ流動的であり、先行き景

気が鈍化する可能性もあります。政府は、このような内外経済の情勢を注視し、節度ある政策運営により持続的成長を確保するとともに、国民福祉の真の向上を図るため質的な成長の達成に努力してまいります。

消費者物価の安定こそ国民生活を守るための重要な課題であり、政府が最も力を注いできたところであります。今後とも、公共料金を極力抑制するとともに、生産性の向上、労働力の流動化、輸入の自由化などの施策を強力に推し進め、消費者物価の安定を図つてまいります。

青年の健全な批判精神とこれに裏付けられた若いエネルギーは、国家社会の生成発展の源泉であります。しかしながら、一部学生の常軌を逸した破壊的行為は、民主主義のルールを基盤としつつ、新しい時代を創造しようとする健全なエネルギーとは全く異質なものであり、断じて許すことにはできません。一部学生が、暴力的行為によつて一方的にその主義主張を貫徹しようとすることはまことに残念であり、一刻も放置できません。わたくしは、学生諸君が良識ある行動をとることを切望するとともに、反社会的な破壊行為に対しては断乎たる措置をとり、市民生活の安寧を確保する決意であります。

現代における一国の消長を決定するものは何よりもその国民の能力、とりわけ文化や技術を創造してゆく知的能力であります。わが国が今日あるを得たのも、国民教育水準の高さに負うところが少くありません。経済の分野をはじめとして、今後国際間の競

争はより激しくなるものと思われます。とすれば、一九七〇年代は、国際的 教育 競争 の時代であることを認識しなければならぬと思ひます。これに賢明に対応し、時代の進運に先んずる為にも最も大切なことは、国民の心の問題であります。良き子弟、良き後継者を育成するため、家庭生活、社会生活の全般にわたつて、ときにはきびしいしつけを、またあるときはあたたかい指導を行ない、青少年の心に豊かな情緒を育て、国家人類の福祉に建設的にそそぎたいとする意欲をもつた人間を形成してゆかねばなりません。また、戦後の学制改革以来二十余年を経た今日、社会の目ざましい変化と今後の発展に即応して、大学制度はもとより、教育制度全般について抜本的な検討を加え、来るべき二十一世紀の日本を担う青少年の育成を図ることが肝要であります。

わたくしは、このような見地に立つて新しい大学像のあり方をはじめ、教育全体の課題について、各界各層の意見を結集し、子を持つ親が安んじて子弟を託することができる教育環境を作りあげるべく渾身の努力を傾ける決意であります。

経済力の劇的な充実と国際的地位の目覚ましい向上を達成することができた一九六〇年代は、国民の悲願であつた沖繩返還の實現とともにすぎ去るうとしております。名実ともに一本立ちできたわが国の国際的責任は、国力の増大に伴つていよいよ重くなつて参りました。世界の国々は、アジアにおける唯一の先進工業国である日本がアジアの開発途上国の自立を援助することを期待しており、またわが国は相応の役割を積極的に果たす責任があるこ

とは明らかであります。英知と創意に富む日本民族の資質と活力は、激動する一九七〇年代においても、多くの障害を乗り越えて、世界の平和と繁栄の確保のため、限りない貢献をすることを感じて疑いません。わたくしは、国民諸君と手をたづさえて、輝かしい未来を築くために全力を傾倒する決意であります。

国民諸君の御協力を切望いたします。

⑤

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

○ 自來水

自來水

自來水

自來水

自來水

自來水

自來水

Faint vertical text on the left side of the page, possibly bleed-through or very light handwriting.

秘

所信表明演説(案)

(四四・一一・一二)

第六十二回会が開かれるにあたり、所信の一端を申し述べたい

と思いを

①

わたくしは、先般米國を訪問し、ニクソン米大統領と親しく会
 談いたしました。その結果、沖繩は、一九七二年中に返還される
 ことに決定し、長きにわたる日本国民の一致した願望は、達成さ
 れたのであります。ここに訪米の成果を報告することができると
 思は、まことによろこびに堪えません。

核兵器の本拠地となり、国民の安全に脅かされる
 十二か国に

②

およそ戦争によつて失つた領土を平和裡に回復するといふこと
 は、歴史上たぐいまれなことがらであります。小笠原にひきつづ
 き、今回話し合いによつて沖繩返還の実現を見たことは、日米兩
 國間の友好と信頼関係にもとづくものであることは申すまでもあ
 りません。また、戦後の荒廢の中から立ち上り、平和への理想と

③

民主主義とを基調とする新しい国家体制を築きあげ、かつ、ここ
 まで国力を充実することに努力した日本民族の英知と勤勉のため
 ものであります。とくに、二十四年の長きにわたつて祖國復帰が
 実現する日を熱願しつづけて来た沖繩同胞の心情を思うとき、わ
 たくしの感慨はまた一しおなものがあります。この沖繩返還交渉
 が結実するまでの間、あらゆる分野において全力を傾倒された関
 係者各位に心から感謝の意を表する次第であります。

④

沖繩の施政権返還にあつては、日米安全保障条約及び関連取
 扱が本土とまつたく同様に沖繩に適用されること、核兵器に対す
 る日本国民の感情と政府の政策とが両立する形で返還を図るべき
 こと及び円滑な施政権返還のための準備に、日米兩國政府が十分

協力する体制を作ることを含む返還の大綱について合意いたしました。

この合意の中でとくに重要なことは、安保条約及び関連する諸取極が本土とまつたく同様に、すなわち、何等の追加的取極なし

に之のまま沖縄に適用されることとあります。

政府は、施政権返還の原則に基きいて直ちに、米國と具體的な

返還協定締結の交渉に入りますが、二十二年の復讐が、沖縄同胞に

とつて最も摩擦少なく実現する上、準備を進める決意であります。

米國は、返還準備の進展、沖縄県民の生活の向上、教育、文化等あらゆる

面にわたり、一体化の策があるより國民各位の理解あると協力

を堅持することを相互に確認いたしました。

日米安保条約は、

一九五二年サンフランシスコ条約と同時に締結され、一九六〇年

の改訂を経て今日に至つているのであります。その間、國際的な

緊張が持続する中であつて、わが國は戦争の直接の脅威を感じる

ことなく、ししとして、經濟發展に専念し、国力を増進すること

ができました。わが國の自衛力は漸増整備されつつありますが、

國際情勢の現実から見て自衛力の足らざるところを補い、版東の

安全を確保するためにも、安保条約の重要性は、依然として変わ

つていないのであります。また、友誼と信頼に圓かれた日米の協

力関係こそ、今後ともわが國が國際社会において平和維持の役割

りを果たす基盤となるものと確信いたします。

このような日米友好關係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比

また、沖縄の返還は、米國の義務である。米國は、返還協定を締結し、施政権を返還する義務を負っている。わが國は、この義務を履行させるために、米國と協力して交渉を進めるべきである。

今日このニシンのために、一九七〇年以降も日米安保条約を堅持することを相互に確認いたしました。

このように日米友好關係の力強さ、緊密さを象徴する成果に比

新行
する
このよう
日本
政府
の
力
に
比
較
し
て
は
比
較
的
に
優
越
的
な
地
位
に
お
り
ま
す
。

し、北方領土がいまだに復帰の見通しを得られないことは、まことに残念であります。わたくしは、北方領土について国民の正当な要求を平和裡に実現すべく引続き努力を重ねる決意であります。が、いつの日か、北方の海にも明るい陽ざしがもたらされる時のあることを信じて疑いません。

(76) (A)

アジアにおいては、ヴェトナム紛争が終息期を迎えつつもいまだに解決を見ないことはまことに遺憾であります。この間にあつて、国内の安定と、政治、経済、両面における自立を達成し、また各国の国づくりとアジアの平和のために地域的に協力してゆきたいとするアジア諸国民の願望はますます増大しつつあります。わが国は、アジア諸国民の心情を理解し、アジアにおける唯一の先進工業国としての責任と役割りを果たさなければなりません。アジアの安定と繁栄なくして、わが国の持続的な平和と繁栄はあり得ないことを、あらためて銘記したいと思ひます。

日本が沖繩返還をふまえて、アジアひいては世界のために貢献するには、安定した国として存在し、経済の安定成長によつて国力のいつそりの伸長をはかることが要請されます。

最近の経済動向をみますと、昨年度は実質十四%をこえる高度成長を達成し、国際収支も引き続き大幅な黒字を記録し、わが国経済は四年有余にわたるかつて例を見ない長期の景気上昇を続けております。しかしながら、このような高度成長の過程において、最近に至り、金融機関の貸出の著増、通貨の増勢、物価の根強い上昇基調等、警戒を要する兆候があらわれて参りました。また、米国をはじめ世界経済の動向は微妙かつ流動的であり、先行き景

以下
15) 3/2

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

127

電信写

官房
典房
審長
文書
計
企
移
中
東
北
北
東
西
東
洋
西
東
近
万
國
技
一
規
科
北
外

総番号(TA) 53245
 69年11月24日16時20分 サトウハチロー 米局長
 69年11月25日09時34分 本省 著

外務大臣殿 島 大使 臨時代理大使 総領事 代理

臨時国会総理所信表明案

第520号 特秘 大至急

オオカワラ参事官ハトウゴウ・アメリカ局長より
 臨時国会総理所信表明案は当地において検討の予定なりし
 ところ先般東京において内内受領せる案は、オキナワをよ
 り精しくすべしとの大臣の御意向もあり全面的再検討然る
 べしとのことであるが、未だ基本となるべき建て方に付総
 理と打合せる機会なき状況である。他方東京において官房
 長官中心に代案起草中との説もあり何れにせよ上記御含み
 の上問題の点の表現を含め御考置き願度し。

なお、チバ課長出張報告電報は大臣にひ見しおいた。念の
 ため。

(J)

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘 67

電信写

大蔵省外務省
 参事官 典房
 参事官 審判長 長
 参事官 文会 管轄

総番号 (TA) 53359
 69年 月 25日 08時 16分
 69年 11月 26日 01時 34分

主管

サンフランシスコ
 本省 着

米局長

参事官 厚計
 参事官 析企
 参事官 旅移

外務大臣殿 代理 臨時代理大使 (総領事) 代理

臨時国会総理所信表明演説

第524号 特秘 至急 (ゆう先処理)

貴電米局長第465号に関し。

オオカワヲ参事官ヘトウボウ局長ヨリ

所信表明演説は、帰国の機中でアイチ大臣と木村副長官が御協議の上、案文を練る予定につき外務本省にて、別途起草しおく必要はない。

(7)

参事官 中東
 参事官 北東
 参事官 北北保
 参事官 西京洋
 参事官 西東

参事官 近ア
 参事官 経国
 参事官 統国
 参事官 技二
 参事官 国一理
 参事官 協規
 参事官 政経科
 参事官 社専
 参事官 道内外

(回覧番号 3791) 外務省電信案 (分類)

漢

電信課長

機密表示 (極秘・秘の未印)	符號表示 暗 略 平	※ 総第 58745 号
特料	※ 第 465 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 秒 44.11.25 14.48
	大至急 至急・普通・LTF	※ 發電係

(※印欄内は電信課記入)

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 事務官 米比1局長	主管局部課 (室) 名 米局長 起案 昭和44年11月25日 起案者 電話番号 米局長 (専用)
--	------------------------------	--

協議先
アメリカ局長

大 使 臨時代理大使
在 サンフランシスコ 島 総領事 代理 大河原 大使 発

電 報 在 大 使 臨時代理大使
総領事 代理 発

件名
臨時国会総理所信表明案

貴電外520号に關し

東郷アメリカ局長へ大河原事務官より
念のため

経外官房長官へ協議せしめ3 官房審議官(2)は

外務大臣と木村官房副長官が御協議の上

総理所信表明案を作成せしめられたり

(昭和四二・七一 改正)

GB-1

25 27
95

この方考之であり、この旨官房長官より楠田

貴地此旨の如く

解書官に電話連絡され在由は、

楠田

お合分おはすたい。

(5)

所信表明 迄迄 取至 迄迄

12.6
第一巻

官印加 添装 新に 作成 (右原字五
(楠田・小杉 社印)

廿二七三ノ 二二二 之 首腦部 加 檢討 (右結果

モト

帰国 井内 之 半比一 佐藤 事務 之 加 迄

来, 之 五 外務省 (P. 44 右, 参 局) 之 修正

(右 五 五 五 五 五 官印 之 作成, 11月 27日

大 了 P. 44 局 長, 参 局, 半比一 表 之 官印 之

所 之 外 交 印 局 之 確 定, 28 日 之 閣 議, 議 決 也

29 日 之 閣 議 決 定, 12 月 1 日 演

他 之 如 也, (之 迄 前 「朝鮮 局」, 五 「参 局」 中 華

民 國, 之 訂 正)